



議会だより

平成20年
12月15日

No. 15



祖父母とのもちつき 11/28 (若宮保育園)

第3回定例会 (10/14~31) / 第3回臨時会 (10/6)

2~5 ページ

一般質問

11議員

市政を問う

(内容は本人の草稿によるものです。)

6~11 ページ

3常任委員会審査内容

12~13 ページ

19年度決算審査特別委員会

14~18 ページ

「後期高齢者医療制度の廃止を
求める意見書」 討論!

19 ページ





平成20年 第3回 定例会

主な議案

10月14日～31日

本定例会では、一般会計補正予算、特別会計補正予算11件、公共下水道事業会計補正予算、水道事業会計補正予算、条例の改正4件、条例の整理、指定管理者の指定、字の変更、定款の改正、同意5件、諮問、認定15件、報告3件、議員発議7件が上程され、慎重審議の結果、議員発議1件を除き可決された。

一般会計補正予算

予算総額に歳入歳出それぞれ6億5,070万円を追加し、総額を144億3,350万円とした。

主な内容

・総務費
デマンド交通システム導入経費として地域公共交通協

議会負担金、財政調整基金積立金を増額。

民生費

平成19年度精算分として自立支援医療費負担金、補助金、負担金の返還金を計上。

農林水産業費

農道整備の測量設計業務委託料及び用地買収費、農道舗装工事費、バイオマス実用化にむけ運営主体となる第3セクター設立の出資金を計上。

商工費

ロイヤル胎内パークホテルの温泉ポンプ入替工事費、レストランのテラス床塗り工事費を計上。

土木費

除雪車減少により自動車等借上料を増額。

消防費

日本海沿岸東北自動車道の

新発田市釜杭地内に設置する救急車退出路の門扉等設置工事負担金を計上。

教育費

各小学校にAED設置の賃借料、同じく中学校費、幼稚園費にも計上。

公債費

公的資金補償金免除繰上償還対象の高金利起債の繰上償還分を計上。

予備費

不測の事態に対応するため、歳入歳出の差額分を留保。

※以上、歳出の主なものを上げましたが、これを賄う歳入は、地方特別交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、市債を増額、市税を減額。

その他の補正予算

・国民健康保険事業特別会計補正予算
・老人保健事業特別会計補正予算
・後期高齢者医療特別会計補正予算
・介護保険事業特別会計補正予算
・農業集落排水事業特別会計補正予算
・特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算
・黒川診療所運営事業特別会計補正予算
・観光事業特別会計補正予算
・宅地造成事業特別会計補正予算

条例の一部改正

・公益法人等への市職員の

派遣等に関する条例

・認可地縁団体印鑑条例

・職員の旅費に関する条例

・学校給食センター条例

※以上、条例の一部を改正

条例の整理

・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例を整理

指定管理者の指定

・公の施設に係る指定管理者の指定

字の変更

・鴻ノ巣地区を宮瀬から鴻ノ巣に変更

定款の改正

・下越土地開発公社定款の一部を改正

報告案件

・平成19年度下越土地開発公社決算
・平成19年度市一般会計予算継続費の精算
・平成19年度市水道事業会計予算継続費の精算

教育委員の任命

・羽田野晃氏

固定資産評価審査委員の選任

・芦田恵子氏
・時田忍氏
・安城栄三郎氏

人権擁護委員候補者の推薦

・高橋まり子氏

監査委員の選任

・花野次次兵衛議員

※議員発議の意見書は、11ページに、その他の補正予算、条例の一部改正・整理、指定管理者の指定、字の変更、定款の改正は、12・13ページ「常任委員会審査」に、決算の認定内容は、14～18ページ「決算審査特別委員会」に詳しく載っておりますのでご覧ください。

市 政 報 告

概 要

市 長



事故米の不正 転用問題

島田化学工業製のでんぷんを使用した厚焼き卵が胎内市でも東西の給食センターで、過去5年間延べ14回使用していた。農林水産省、製造業者「すぐる食品」、納入業者「タカノ食品」の調査で、事故米が使用された製品の製造ロット番号、製造年月日が判明し、市教育委員会が保管している食材検収簿と照合したところ、事故米が使用された製品は、納入されていないことが確認できた。



学校給食施設の 一部民間委託

市の総合計画及び行政改革大綱の方針に基づき給食施設の調理部門を民間に委託すべく検討に入りたい。定員適正化計画により、調理員、技能職員の採用を控えているが、来春調理員3名が退職することから、給食施設運営方法を見直す必要に迫られた。学校給食法の理念があり、保育園では、施設内調理が義務付けられていることから、調理部門等一部の業務委託となるが、獣立や食材調達は、食育や地産地消を推進していくことから当面直営を維持したい。

バイオマスタウン 構想推進事業の実用化

胎内市と(株)不二産業、J A中条町及び、J A黒川村が構成主体の第3セクターを出資金1千万円で設立する方針が大筋で合意した。(株)不二産業が7割、市1.5割、J A中条町1割、J A黒川村0.5割を出資する計画で、各主体が出資金の払い込みを行い設立総会后、株式会社として設立したい。

新潟中条中核工業 団地関連の状況

9月からオリテック新潟工場が操業を開始した。同工場は約50名の従業員を地域から雇用したいとのことから、ハローワークで募集した結果、3倍に迫る応募者があり市からも多くの市民を雇用していただいた。また、(株)ジェイシーエムは、増産工場を建設するため、7月に隣接地のリース契約を締結し、12月稼働に向け準備を進めている状況。

日本風力開発株式会社 の風力発電施設の誘致

東北電力と送電線への系統連携に関する協議が続いており、正式な決定には



風力発電

企業誘致の 活動状況

新潟中条中核工業団地企業誘致促進協議会は、9月30日から10月4日まで千葉県幕張メッセで開催された「シートックジャパン2008」に胎内市のブースを出展し、胎内市及び中核工業団地のPRを行ってきた。今後、情報発信し有力企業掘り起こしに努め、企業立地の促進を図ってきたい。

グリーンツーリズム の推進状況

本年度から本格的に「グリーンツーリズム」の推進を図っているところである。大人向けの取組みとして、バードウォッチング、笹だんご作りなど田舎暮らしと農作業を体験できるワーキングホリデー。山羊の搾乳、ブルーベリー収穫など食育実習を専門学生のツアー企画などを実施した。地元小学生の取組みは、市内全小

学校で「ふるさと体験学習」を計画実施してきた。また、7月には東京都江戸川区の中学校2校、500名以上の生徒を受け入れ都市に住む子どもたちに、田舎暮らしと農山漁村体験の場を提供した。今後も経済的効果と社会的効果を期待していることから、地域おこしの一つとしてグリーンツーリズムを推進していきたい。



ふるさと体験学習

全日本社会人ライフル 射撃競技選手権大会開催

選手・監督181名、大会役員184名など総勢521名が参加し、3日間の観客者数452名の中、14種目が行われた。本市からも3名の選手が出場し好成績を収め、国体に向け期待が持てる結果になったが、

競技団体との連携強化、施設を有効活用した配置、多くのボランティア、観客の参加など、課題も見えた。

今後本大会を検証し、来年開催される団体の成功に向け準備に万全を期していく。



ライフル射撃競技

特定健康診査、特定保健指導の実施状況

具体的な実施方法や成果に関する目標等を定めた「胎内市国民健康保険特定健診等実施計画」を策定し4月から取り組んできた。受診状況は、9月末時点で、国民健康保険加入者で40・6%の方が受診しているが、年代別で40歳代、50歳代の

受診率が低い結果になっているので、対応策を考えていきたい。健康診査の結果では、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善で予防効果が期待できる対象者に8月から保健指導を開始している。メタボリックシンドローム該当者及び予備群の重症化を予防し国保被保険者の健康増進に寄与できるよう、特定健診・保健指導を進めていく。

地域公共交通の見直し

中心市街地の空洞化が進んでいる状況のもと、胎内リゾート活性化、JR中条駅周辺の開発整備を図るとともに、少子高齢化による市民の生活福祉環境の充実が求められていることから、市の一体的発展や交通の利便性、回遊性を高めていく必要がある。市内全域で利便性の高いデマンドバス導入や、中条駅・平木田駅と連携した通学者が利用しやすい路線バスの見直しをし、地域住民の自立した社会生活の確保、中心市街地の活性化、観光交流の促進並びに交通に係る環境への負荷低減などを盛り込んだ「胎内市地域公共交通総合連携計画」を策定した。平成21年4月からデマンドバス実証運行ができるよう本定例会に準備経費を計上した。



総括質疑

〈一般会計補正予算〉

質問 デマンド交通の協議会負担金2,631万円の内容は。

答弁 公共交通活性化再生事業計画を認定してもらった。計画時は国から100%の補助があつたが、今回実証ということからデマンドバス購入等経費総額5,126万円を予定しており国からの補助が1/2になる関係で計上した。

質問 デマンドバスの歳入財源は今回ないが、どこに入っているのか。

答弁 認定をもらうには法定協議会をつくるのが原則で補助金は協議会へ入る。

質問 財政調整基金に2億円積立るとあるが、積立て後の残高はいくらか。

答弁 今回2億円積立ると20年度末見込みで、6億120万9千円になる。

質問 商工会補助金300万円は、どちらの商工会なのか。

答弁 中条町商工会へ補助する。

質問 ロイヤル胎内パークホテルの温泉ポンプ入れ替え工事費について、温泉ポンプはいくつあつて、今回いくつ入れ替えるのか。

答弁 予備ポンプを含め2基。昨年4月に1基壊れ、その後予備ポンプと交換したが、今年の3月と5月に故障が相次ぎ代替のポンプを借りて維持している。現在の代替ポンプと同機能のポンプを購入するため予算計上した。

質問 バイオマスタウン構想事業推進で第3セクターの出資会社ができるが、7割負担をする不二産業の会社概要等は。

答弁 不二産業は新潟市東区に本社があり、工場が北区にある。資本金は1,000万円で営業的には、新潟市の産業廃棄物処理を全般的に請け負っている。産廃を加工処理しペレット状にして製紙会社などの燃料として供給している。当市との関係は、農業用産マ

ルチ・産廃プラスチック等の回収をやっている。

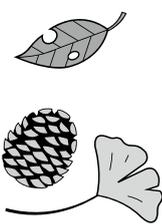
質問 胎内市職員の旅費に関する条例の一部を改正

質問 今まで職員以外の方が旅費を使うことはなかったのか。

答弁 今まで旅費に対しては、費用弁償、報償費で支出していた。

質問 職員以外の人にも旅費を支払うことができるとしたが、その場合、職員以外の人と雇用契約を新たに結ぶのか。また、この条例は公布日からなっているが、過去にあったのならさかのぼってすべきでは。

答弁 今後は旅費として支給。旅費なら非課税、費用弁償、報償費なら課税対象になり相違も出てくる。さかのぼってということだが、この件については議決いただいた翌日から施行したい。





議長：齋藤 貢

副議長：渡辺 俊



第3回臨時議会は10月6日に開催され、正副議長の選出、各種委員会の配属を決定し、正副委員長を互選した。

1、議長・副議長の選出
議長 齋藤 貢
副議長 渡辺 俊
(3期、土作)

2、各種委員会の配属を決定し、正副委員長を互選する。

議会運営委員会

- | | |
|--------|-------|
| ◎ 菅原市永 | 渡辺宏行 |
| ○ 坂上秋男 | 水澤寅一 |
| 須貝 繁 | 富樫 誠 |
| 丸山孝博 | 新治ひで子 |
| 松井恒雄 | |

議会報編集特別委員会

- | | |
|---------|------|
| ◎ 松浦富士夫 | 佐藤秀夫 |
| ○ 森田幸衛 | 佐藤武志 |
| 新治ひで子 | 薄田 智 |

企業誘致促進特別委員会

- | | |
|--------|------|
| ◎ 松井恒雄 | 増子 強 |
| ○ 小田英夫 | 八幡行雄 |
| 小林兼由 | 高橋政実 |
| 鈴木信雄 | 森田幸衛 |
| 水澤寅一 | |

総務文教常任委員会

- | | |
|--------|-------|
| ◎ 富樫 誠 | 松井恒雄 |
| ○ 小野康男 | 小林兼由 |
| 須貝 繁 | 松浦富士夫 |
| 小田英夫 | 薄田 智 |

厚生環境常任委員会

- | | |
|---------|------|
| ◎ 赤塚タイ | 渡辺 俊 |
| ○ 桐生清太郎 | 八幡行雄 |
| 鈴木信雄 | 佐藤秀夫 |
| 水澤寅一 | 佐藤武志 |

産業建設常任委員会

- | | |
|---------|-------|
| ◎ 増子 強 | 菅原市永 |
| ○ 新治ひで子 | 花野次兵衛 |
| 丸山孝博 | 高橋政実 |
| 渡辺宏行 | 森田幸衛 |
| 坂上秋男 | |

任期後半の議会人事決定！

私立幼稚園補助止めよ



鈴木信雄 議員

市長 十分精査したい

質問 市内に一施設ある私立幼稚園に約800万円の補助金を出している。厳しい財政状況のなか、市内でも富裕層の子供が通う。しかも、市で運営する保育園事業と競合し、保育園にも余裕がある。現在、私立幼稚園への補助金は、私にはどう考えても不合理である。来年度予算から打ち切るべきと考えるが。

市長 私立幼稚園の補助金は、私立と公立の負担の格差是正を目的としている。私立幼稚園奨励費の補助金と、私立幼稚園教育振興補助金の2つの制度から実施している。後者の分については、行政改革大綱に基づき前年度より減額している。更に県内の状況等を見ながら必要性、透明性、有効性、公平性の観点から十分精査したい。

地ビール事業 廃止すべきでは

質問 地ビール事業が不振である。300万円、800万円、1千万円へと、年々

赤字額が増えている。市販のビールと比較して2倍、3倍と値段が高い。将来性がない。思い切つて廃止すべきでは。

市長 補助金の返還や借入金の上上げ償還などの問題もあり、廃止は困難である。地元産六条大麦の消費もあり、ビアフライデーも盛況である。食の安全などの面からみても活路はある。

胎内川下流の 整備について

質問 胎内川河川敷に島ができ、樹木が繁茂し、野鳥の宿となり、鷺が田を荒し困っている。県に要望し解決を。

市長 新発田地域振興局に強力に要望する。



胎内高原ビール

質問 生活必需品である灯油の値上がりは深刻である。寒い冬を越すための直接支援として、前年度に引き続き福祉灯油の助成をすべきでは。

市長 今年度も灯油購入費の一部を助成したい。

質問 福祉灯油は、国から

福祉灯油の 支援措置を

市長 今冬も助成する



丸山孝博 議員

2分の1の財政援助がある。前年は5千円であったが、今年は増額すべきでは。

デマンドバス 運行の具体的 内容は

市長 検討して決定したい。

質問 運営主体、台数について伺いたい。

市長 中条町商工会と社会福祉協議会の2団体に絞り、11月中旬までに決定したい。

台数は、中条・築地、中条・乙、黒川の3地区に、それぞれ2台、合計6台である。

子どもの医療費助成 浮いた財源を充当 すべきでは

質問 国の制度改正で、子どもの医療費はどれくらい軽減されたのか。

市長 年額で、1千万円ほどである。

質問 浮いたお金を通院費助成のため、現在就学前までを10歳ぐらいまで引き上げ可能ではないか。

市長 理論からすれば、そ

のとおりだが、市長会とおし制度化について、国に要望しているのでご理解を。

国保値上げ の根拠は

質問 今年度国保税が1人当たり18・8%も値上がりしたが、それによる市役所への苦情や問い合わせは。

市民生活課長 後期高齢者医療制度や年金問題もあり、相当窓口は混乱したが、件数の把握はしていない。

質問 国保税値上げの理由について、市報などで市民に説明していないのは。

市民生活課長 資産割をなくしたことによる影響もあるが、今後はきちんと説明したい。

質問 国保の短期保険証・資格証明書発行の推移はどうか。

市民生活課長 18年度短期証が97件、資格証が49件、19年度短期証93件、資格証55件、今年度7月末で短期証128件、資格証52件である。

常任委員会 審査内容

総務文教 常任委員会

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理

「これは、地方自治法が改正され、議員に支給する報酬の名称が、議員報酬に改められたことに伴い、関係する条例中の文言を整理する」

公益法人等への胎内市職員
の派遣等に関する条例
の一部を改正

「これは、国における公益法人制度改革に伴い、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が改正され、職員の派遣先団体に係る規定が改められたため、条例中の文言を整理する」

「質問」現状での出向者の取り扱いはどうなっているの

か。

「**答弁** 胎内市では退職して公益法人に派遣するケースと退職しないで派遣するケースがあり、退職しないで派遣されているのは新潟製粉(株)の1名である。」

「**質問** 出向先の範囲が広がったということか。」

「**答弁** 現行のまま変更はない。」

胎内市職員の旅費に関する
条例の一部を改正

「これは、職員以外の者が、市の職務として旅行した場合に、その者に対し旅費を支給できるようにするために条例の一部を改正する」

「**質問** 今回の改正は具体的などういうケースでの出張なのか。」

「**答弁** 県からの要請で一般市民が研修に参加した場合、従来は報償と費用弁償を出すため、年末での源泉徴収票の発行や確定申告の

手続きが必要であった。今回はその煩雑さを解消するために旅費として支給することができるようになるものである。」

「**質問** 予算的に新たな持ち出しが出てくるのか。」

「**答弁** 従来は報償・費用弁償と今回の旅費支給はほとんど差がないため、予算措置は発生しない。」

胎内市学校給食センター
条例の一部を改正

「これは、学校給食法が改正され、給食センターの設置根拠となる規定の条項が繰り下げられることから、その引用条項を改める」

字の変更について

「これは、鴻ノ巣行政区の字の名称を宮瀬から鴻ノ巣に変更するもので、平成20年12月1日からの施行を予定している」

「**質問** 行政区鴻ノ巣の字宮瀬が鴻ノ巣に変わるが、行政区宮瀬の字宮瀬は残るのか。」

「**答弁** 今回の改正は鴻ノ巣地区の登記簿上の名称を変更するものであり、従来

の行政区の名称は変わりない。」

「**質問** 他にも同じようなケースがあると思うが、検討されているのか。」

「**答弁** 集落や地区の要望があれば今後検討する。」

下越土地開発公社定款の
一部改正

「これは、公有地の拡大の推進に関する法律が改正され、新たに監事の職務が定められることと総務省の土地開発公社経理基準が改定され、決算時における財務諸表の一つに、新たにキャッシュ・フロー計算書が導入されることから、下越土地開発公社定款の一部を改正する」

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。



産業建設 常任委員会

観光事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に6千円を追加し、総額を8億6千円とする」

「**質問** 冬場に向けて、この会計の見直しは。」

「**答弁** スキー場は天候に大きく左右される。会計は厳しい状況であるが、しっかりと準備して昨年以上の売り上げを目指したい。」

宅造成事業特別会計補
正予算

「歳入歳出予算の総額に35万3千円を追加し、総額を3,835万3千円とする」

地域産業振興事業特別会
計補正予算

「歳入歳出予算の総額に3,418万2千円を追加し、総額を9億4,308万7千円とする」

「**質問** ミネラルハウスの外部からの受託内容は。」

「**答弁** シュガーレディ化粧

品とのOEM契約で、ペットボトル杜仲茶を月産5(10万本、村上茶の富士美園と月産3千本、糸魚川のバタバタ茶と年間約1万本受託している。

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。

用語説明

※1 (キャッシュフロー計算書) 企業会計で、現金および定期預金・譲渡性定期預金などの現金同等物の一期間における流入額・流出額・期末残高を一覧した報告書。

※2 (OEM)

取引先の会社の商標で販売される製品の受注生産。



厚生環境 常任委員会

国民健康保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額から4,190万円を減額し、総額を33億5,440万円とする。歳入では、前期高齢者交付金及び繰越金を増額。国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金、県支出金及び共同事業交付金を減額。歳出では、平成20年度分の社会保険診療報酬支払基金に対する拠出金の額が確定したことから、後期高齢者支援金を増額、国保連合会での共同事業の規模縮小に伴い、高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金を減額、平成19年度分の一般会計繰入金を精算するための繰入金を計上する」

老人保健事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に1,281万8千円を追加し、

総額を4億12万4千円とする。歳入では、支払基金交付金、国庫支出金及び諸収入を増額。歳出では、19年度分の医療費等に係る県支出金の精算による返還金及び一般会計繰入金を精算するため繰入金を計上する」

後期高齢者医療特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に84万6千円を追加し、総額を2億7,584万6千円とする。歳入では、繰入金を増額。歳出では新たに発生する後期高齢者医療に関する電算システムの保守委託に係る費用を計上する」

〔質問〕 後期高齢者の被保険者数は。

〔答弁〕 介護保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に5,491万1千円を追加し、総額を2億9,441万1千円とする。歳入では、国庫支出金、繰入金及び繰越金を増額。歳出では、介護給付費準備基金への積立金を増額、19年度分の一般会計繰入金を精算するための繰入金を計上する」

計繰入金を精算するための繰入金を計上する」

農業集落排水事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に1,066万3千円を追加し、総額を4億3,016万3千円とする。歳入では、19年度決算に応じて繰越金を増額。歳出では、予備費を増額する」

特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に169万5千円を追加し、総額を8,109万5千円とする。歳入では、19年度決算に応じて繰越金を増額。歳出では、マンホールポンプ及び処理場の電気計装設備の故障に備えて修繕費を増額する」

〔質問〕 修繕はどのようなものが多かったのか。

〔答弁〕 電気設備の落雷被害及び老朽化による故障が多い。

黒川診療所運営事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に390万3千円を追加し、総額を1億3,890万3千円とする。歳入では、19年度決算に応じて繰越金を増額。歳出では、トイレの改修工事に係る経費を計上する」

「職員の人件異動に伴い給与費を減額。収益的支出の合計額を6億3,477万9千円とする」

水道事業会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に637万円を追加し、総額を1億4,137万円とする。歳入では、19年度決算に伴う繰越金及び諸収入を増額。歳出では、鼓岡地内の配水管布設替工事に係る費用を計上する」

公共下水道事業会計補正予算

「下水道準建設改良費等に係る企業債の特別措置分の起債額が確定したことから、その限度額を40万円増額し、4,340万円とし、併せて資本的収入の合計額を18億9,630万円とする」

〔質問〕 下水道工事が残っている地域は。

〔答弁〕 つつじが丘、苔実から北成田にかけて、西川内、塩津などが残っている。

水道事業会計補正予算

「職員の人件異動に伴い給与費を減額。収益的支出の合計額を6億3,477万9千円とする」

認可地縁団体印鑑条例の一部を改正

「地方自治法の改正により引用条項及び文言の整理をする」

〔質問〕 認可地縁団体とはどのような団体か。

〔答弁〕 集落の共有地の権利を守るためのもので、現在36集落の登録がある。公の施設に係る指定管理者の指定について

「荒井浜簡易水道施設について、荒井浜区を指定管理者に指定し、その管理運営を行わせる」

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。



中条中央病院

平成19年度

決算審査行われる!

10月20日、21日、22日開催

決算審査特別委員会

一般会計

10月20日

歳出

総務費

歳出の総額は143億1,016万4千円で、予算現額に対する決算額の執行率は、96・7%である。実質収支は、6億5,731万1千円の黒字であるが、実質単年度収支では、8,853万7千円の赤字となっている。

審査の着眼点として、歳入では、歳入予算が計上どおり確保されたか。また、そのための努力が十分なされたか。歳出では、予算が事業等の趣旨・目的に従って適正に執行されたか。また、行政効果がどの程度達成されているかを主眼において審査を行った。



質問 チャイルドシート購入事業の利用は。

質問 GIS事業の市民へのメリットは。

答弁 地域地図と空中写真データが一緒に見れるので、上下水道の埋設場所が分かる等、便利で使いやすいと思う。12月より、市のホームページで公開予定である。

質問 新市計画事業の進捗率と状況は。

答弁 19年度で22・8%。総合的に展開しており、順調に推移している。合併後3年経過した今年度、事業全体を見直している。

質問 申請があれば、子ども一人に対して1万円を限度に補助している。

質問 学校へのAED設置状況は。

答弁 現在、小学校1校に設置。今回の補正で幼稚園と全小中学校に設置する。

質問 市報の印刷発注方法は、入札か。

答弁 4社による見積りから1社を選び、随意契約している。

質問 GISとは

答弁 地図情報システム。コンピューター上の白地図に種々の地図情報を入力して、地域の状態をつかむシステム。

民生費

質問 集会所建設はどこか。

答弁 19年度に補助金を交付したのは、黒川北町、関沢、並槻、表町、鴻ノ巣集会所の改修と新栄町の集会所建設である。

質問 旧中条地区と旧黒川地区の慰霊祭一体化の考えは。

答弁 一ヶ所で統一させた

質問 65歳以上の個別予防接種委託料の内容は。

答弁 インフルエンザ予防接種料金5,000円の内、窓口で1,200円個人負担してもらい、市が不足分を医療機関に支払っている。

質問 保育園関係の賃金の実態は。

答弁 職員減ではあるが、未満児保育、延長保育、土曜保育の増加による。

質問 高畑の油流出は、今もあるのか。原因は。

答弁 減少傾向だが、まだ流れており、原因不明である。

衛生費

質問 つみ草事業の今後の取り組みは。

答弁 食を通じた健康づくりを目的に、観光とも結びつけ地域興しにつなげていきたい。

質問 長池公園の面積と、その内訳は。

答弁 全体で20ヘクタール。チューリップフェスティバル会場が4、リップル直売所周辺の畑が6、森林と池が10ヘクタール。

質問 認定者数分の医療費助成の予算を計上しているが、認定者34人中、医療

質問 農林水産業費



つみ草料理

質問 公園の管理業務の委託先は、地元集落に委託できないのか。

答弁 直売所を運営しているリップルに委託している。体制整備できるのである。お互いに話し合いの中で考えたい。

質問 バイオマス実証検証事業は、当初予算計画でできたのか。

答弁 事業費については、肥料中心にとらえ、エネルギーを絞って推進した。内容は、目的どおり実施できた。

質問 農業公社補助金の内容、今後の事業計画は。

答弁 内容は、無人ヘリによる防除、堆肥散布、大豆の刈り取り、技術確保のための研修事業等。現在の農政の状態も考えた中で総合的に判断する。

質問 中山間地直接払いの効果は。

答弁 集落でまとまって耕作し、他の地域と比べると、より多くの面積での作付けが守られている。



サケ採捕場（胎内川河口）

質問 胎内川漁協は、どのような組織か。

答弁 胎内川の水産振興の目的で補助金を受け、水産資源の保護増殖に取組んでいる。

質問 黒川農業公社と新潟フルーツパークの体制、事業運営について、市はどう認識しているのか。

答弁 黒川農業公社の職員が技術を習得するために、新潟フルーツパークで研修事業を受け入れている。地域農業を守るための事業である。

土木費

質問 奥胎内ダム建設工事負担金の根拠は。

答弁 工事が完了するまで、県の負担99・4%、市の負担0・3%、企業者0・3%となっている。

質問 コーポ・カーボンデールは1棟にまとめられないか。いつ頃廃止されるのか。

答弁 2棟48戸のところに現在29世帯入居しているため、1棟にまとめるのは無理。本年度中に、入居者と話し合いの機会を持ちたい。

質問 雪センターとは、どういうことをする所か。

答弁 全国規模のセンター協会。より良い除雪対策を講じている。

消防費

質問 団員の充足率は、どのような状況か。

答弁 消防団員の条約定数は836人だが、現在の団員総数は735人なので、87・9%である。

質問 全消防分団にポンプ積載車の整備が完了するのは、いつ頃か。

答弁 55分団中、24分団で導入しているが、31分団が未整備である。逐次、新たな分団に導入出来るよう予算を確保したい。財政事情が良ければ、早く整備したい。

質問 防災受信機の業者委託の範囲は。

答弁 原則は無料設置だが、新たなコンセント設置や、壁に穴を開けるなどの工事は、個人の費用負担となる。

教育費

質問 統合小学校造成工事の不用額は、どういうことか。

答弁 コンクリートで固めるL字型土留めの当初予定を緑化型工法へ変更したところ、1億円の不用額が出たもの。

質問 奨学金貸与基金繰越金の根拠は。

答弁 昨年までは、運用が



市民大運動会

困難だったのだが、奨学金返済者が増加し、貸与基金の中で運用できるようにするため。

質問 市民運動会の今度の方針は。

答弁 市民全体としてできるスポーツ活動が良いと思うが、今後、どんな方法が良いか検討したい。

質問 学校田の内容、委託料は。

答弁 黒川中の面積3,130㎡の学校田であり、田植え以外の作業を委託している。

公債費

質問 公共下水道事業補助金の金額の根拠は。

答弁 当初、下水道会計予算を組む時に不足する額を

歳入

一般会計から繰り入れた額である。

市税

質問 18年度より未収額が多くなっているのは。

答弁 所得税から市民税へ、税源移譲された分である。

質問 滞納にはどのような徴収努力をしているのか。

答弁 収納係員を2名増員し、訪問相談、個別訪問を実施している。これらの質疑終了後、全員異議なく認定すべきと決定した。

平成19年度 胎内市 一般会計・特別会計・公営企業会計 決算状況

(単位：円，%)

区 分	予 算 額	歳 入		歳 出		差引残額	一般会計繰入金
		収入済額	執行率	支出済額	執行率		
一 般 会 計	14,794,716,963	14,967,474,610	101.2	14,310,163,712	96.7	657,310,898	
特 別 会 計	10,809,338,000	10,552,055,159	97.6	10,325,239,345	95.5	226,815,814	1,194,232,304
国民健康保険事業	3,360,896,000	3,269,172,000	97.3	3,143,528,257	93.5	125,643,743	197,727,627
老人保健事業	2,906,262,000	2,829,847,788	97.4	2,844,153,578	97.9	△14,305,790	240,381,000
介護保険事業	2,011,668,000	2,003,509,654	99.6	1,955,765,445	97.2	47,744,209	307,498,000
農業集落排水事業	726,800,000	700,366,860	96.4	688,203,357	94.7	12,163,503	※1 54,636,255
特定環境保全 公共下水道事業	30,986,000	24,333,618	78.5	21,737,783	70.2	2,595,835	14,507,000
公共用地先行 取得事業	79,684,000	79,719,107	100.0	76,339,845	95.8	3,379,262	62,766,000
黒川診療所 運営事業	139,267,000	133,866,144	96.1	125,963,085	90.4	7,903,059	2,500,000
観光事業	766,000,000	738,084,623	96.4	738,076,592	96.4	8,031	※2 180,914,530
宅地造成事業	67,754,000	68,437,588	101.0	49,246,179	72.7	19,191,409	20,283,000
地域産業振興事業	581,621,000	575,118,655	98.9	558,496,314	96.0	16,622,341	※3 108,131,269
簡易水道事業	138,400,000	129,599,122	93.6	123,728,910	89.4	5,870,212	※4 4,887,623
計	25,604,054,963	25,519,529,769	99.7	24,635,403,057	96.2	884,126,712	

区 分	収益的収支		資本的収支		一般会計繰入金
	収 入	支 出	収 入	支 出	
公 営 企 業 会 計	1,188,807,009	1,474,896,254	2,472,620,045	2,961,077,046	413,361,000
公共下水道事業	584,061,686	794,017,796	1,904,831,401	2,157,654,564	411,861,000
水道事業	600,217,323	675,492,730	566,826,644	802,461,307	—
工業用水道事業	4,528,000	5,385,728	962,000	961,175	1,500,000

一般会計から他会計への繰出金合計 1,607,593,304円

一般会計繰入金の内、鹿ノ俣発電所配当分として

- 農業集落排水事業 1,208,255円
 - 観光事業 179,085円
 - 地域産業振興事業 2,231,269円
 - 簡易水道事業 4,887,623円
- ……が含まれています。



下水道工事 (つづしが丘地内)

決算審査特別委員会 公営企業会計

10月22日

公共下水道事業

質問 18年度に比べた水洗化率は。

答弁 18年度末が67・9%、19年度末が68・2%で、0・3%の増。

質問 汚泥の処理状況は。

答弁 今年度から全量炭化処理を行っている。

質問 支払手数料の削減方法は。

答弁 20年度の9月から水

道と下水道を一括で引き落とし、手数料が2分の1になるようにした。

質問 口座振替の手数料は全体でどのくらいの額か。

答弁 年間70～80万円。

質問 受益者負担金の滞納の内容は。

答弁 経済的理由が一番多い。

質問 滞納に対する担当課の認識は。

答弁 面談の上、確約書を取り、不納欠損は起こさないうという方針でやっている。

質問 損益計算書の営業外収入の内容は。

答弁 一般会計からの営業的なものに対する繰入である。建設改良等に対する繰入は、資本的収入及び支出の他会計補助金に計上されている。

質問 貸付金が当初予算で2,500万円のところ

869万円の決算額だが、制度利用者が予想より少なかったということか。

答弁 そのとおりである。

水道事業会計

質問 起債借換えの利率が低い理由は。

答弁 市中銀行からの借入れであり、見積りの結果、一番安いところから借入れた。

質問 今後も借換えをする計画はあるのか。

答弁 国の基準に沿うように計画を立てている。

質問 高速道路工事に係る布設替工事は全額市が支払うのか。

答弁 全額が補償である。

工業用水道事業

質問 工業団地が造成され、工業用水道が布設されてからほぼ10年経過したが、全く使用されていない。普通水道と二本立てとなっていると思うが、どのような会社が来れば工業用水道を使用するのか。

答弁 生産に水を使う会社が来れば使う。今来ている会社は、生活用水だけを使っている。会社が来たからといって工業用水道を使

うというわけではない。

質問 工業団地は地下水の宝庫である。大量に水を使う会社が来たとしても、敷地内の井戸を使う事になれば工業用水道を布設した意味がなくなるが、地下水の

取水規制はないのか。

答弁 特に規制はない。これらの質疑終了後、全員異議なく認定すべきと決めた。



並槻浄水場

反対:14
賛成:11

「後期高齢者医療制度の廃止を
求める意見書」を国に提出する議員発議

4名の討論・採決の結果“否決!,,

賛成

高橋 政実 議員

後期高齢者医療制度は、75歳に年齢を重ねただけで加入しなくてはならず、保険料は75歳以上の人口が増えれば自動的に値上りする仕組みであり、少子高齢化の中で高齢者にとっても、若者にとっても最悪の制度である。

政府は何度か見直しを提案しているが、制度に対する理解が進むほどに不安や怒り、そして廃止を求める声広がっている。

後期高齢者という新しい差別用語を作ったうえ、制度の根本が間違っている以上、制度をきつぱりと廃止することに賛同する。そして廃止したうえで、安心できる医療制度をどうつくるかについて、財源問題も含めて国民的な合意をつくるために力をつくすべきである。

反対

新治 ひで子 議員

平成17年度国民医療制度の概況によると、国民全体の2割の高齢者と8割の65歳未満の国民が同額の医療費を使い、人口9%の75歳以上の人が3割近い医療費を使っている現実がある。

この制度は、超高齢化社会の中で、予算を確保し医療水準を維持するための法律を党派を超えて成立協議して来た。よって①現役世代の負担が明確になり、高齢者を社会全体で支える仕組みの成立②小規模市町村の苦しい保険料財政が都道府県単位となり、地域間格差の解消③国保加入高齢者の8割は保険料を払っていたが、2割の扶養家族の方々は、収入があっても保険料はゼロといった高齢世代の中の不公平も軽減される。将来にわたって安心の医療制度維持のため、改善しつつ運用すべきで廃止に反対である。

賛成

佐藤 武志 議員

後期高齢者医療制度が開始され、75歳以上の高齢者を「後期高齢者」と名付け、75歳以上と74歳以下を年齢で差別する医療制度で、75歳以上で年間18万円以上の年金受給者の方が、年金支給額から平均月額6千円が天引きされる。社会保険庁の無駄遣いに端を発し、消えた年金問題も解決されず、公約違反のまま、年金からの保険料天引きが強行されるのは事実上の年金の引き下げである。本来、税金は納めるものであり、国民から取るものでもなく、国は責任を取らずに責任を国民に向けること事態、違法ではないか。一年以上滞納すれば、一般の保険証を取り上げられ、医療費が全額自己負担となる。日本を築いて来た高齢者が生きるための健康と暮らしを取り上げてしまうような、後期高齢者医療制度の廃止には賛成する。

反対

富樫 誠 議員

後期高齢者医療制度の内容がなかなか皆さんに理解されないところ、医療保険の現状についてキチッと把握されていないところには問題があるかと思う。

しかし、医療費の増大とその負担を今後将来に向かってどう安定させていくかということ06年に成立、今年から施行された制度であり、その中で問題が出てきている事も知っている。ただ色々協議しながらできた法律を朝令暮改の如く、始まった即それを廃案せよではなく、今後、高齢者に過度な負担を求める事なく平等に医療が受けられる持続可能な制度として、この後期高齢者医療制度を見直していくべきであり安易に廃止すべきではないということに反対する。

第3回定例会 傍聴記



星の宮町
野口 静雄さん

立冬も過ぎ、また雪に悩まされる季節を迎える今日この頃、世の中にも不景気が吹き荒れて米国がくしゃみをすれば日本が「かぜ」をひく図式が当てはまらなければ良いがなど思いながら明るい話題でもあればと妻と二人で10月の平成20年第3回市議会本会議の傍聴に出かけて見ました。

病院問題について市側に今後の対応等を適確に正し、また高齢化社会に向けての医療問題に一石を投じたと感じました。

開会時間の10時より15分程早く到着し、開会前のあの何とも言えない静けさの中に一段と高い議長席とそれを取り巻く市長を始めとする市側、それと対応する議員全員出席のもと格調高い雰囲気味わって来ました。

市民の大きな関心事でもある財政状況についても議員独自の切口から健全化計画の進捗具合等を正し、市側から市民が少しでも安心出来る様な答弁を引き出したと思いました。

このように我々市民の代弁者でもある各市会議員の更なる研鑽(けんさん)をお願いすると共に私共一般市民においても市政に関心を持ち続けていく(残念ながら傍聴者が少なすぎる)ことの重要性を痛感した次第です。

開会后、一般質問に入り

議会報モニターより、

提言

- ・表紙は、市報と区別し、子どもの写真はいかがが。
- ・表紙、ウラ表紙にコメントを入れては。
- ・表紙の写真はきれい。
- ・用語解説はよかったが、もっと多くてもよいのでは。
- ・漢字のふりがなはよかった。
- ・行政視察報告は読みやすかった。
- ・行政視察報告の文はもう少し短くてもよいのでは。
- ・用語解説に※などつけては。

新議会報編集 特別委員会メンバー



- 委員長 松浦 富士夫
- 副委員長 森田 幸衛
- 委員 新治 ひで子
- 委員 佐藤 秀夫
- 委員 佐藤 武志
- 委員 薄田 智

編集後記

寒さも厳しくなり、冬の便りも聞えてくる季節になりました。今年の冬はスキー場が営業できる程度の雪が降ってほしいと願っています。

10月より編集委員も代り、この議会だよりが新メンバーでの初編集でした。臨時議会と19年度決算もあり、ページ数も多くなりました。今後皆様にわかりやすい内容で新編集委員一同で頑張つて参りますので、皆様のご感想などもお聞かせ下さい。

(松浦)

議会の動き

H20年

8月	7日	第2回臨時会・全員協議会 議会議事委員会
9月	1日	厚生環境協議会
	10日	全員協議会
	26日	会派代表者会議
	29日	議会議事委員会・全員協議会
10月	6日	第3回臨時会 議会議事委員会
	14日	第3回定例会
	15日	総務文教常任委員会
	16日	厚生環境常任委員会 議会議事委員会
	17日	産業建設常任委員会
	20~22日	決算審査特別委員会
	27~28日	第3回定例会
	31日	議会議事委員会・第3回定例会 会派代表者会議
11月	17日	会派代表者会議
	17~18日	議会報編集特別委員会
	19日	厚生環境常任委員会
	21日	全員協議会
	26日	議会議事委員会
		企業誘致促進特別委員会
	27日	議会報編集特別委員会